

I 保安職業従事者

国家の防衛、社会・個人・財産の保護、法と秩序の維持などの仕事に従事するものをいう。

自衛官・警察官・海上保安官・消防員で、医療・教育・書記的な仕事などのように、他の分類項目に該当する仕事に従事するものも含まれる。

85 保安職業従事者

国家の防衛、社会・個人・財産の保護、法と秩序の維持などの仕事に従事するものをいう。

851 自衛官

国家の防衛を任務とする自衛隊の隊務に従事するものをいう。

防衛庁本庁などの自衛官並びに防衛大学校・防衛医科大学校の学生も含まれる。

○ 陸上自衛官	海 将	空 将 補
陸 将	海 将 補	一 等 空 佐
陸 将 補	一 等 海 佐	二 等 空 佐
一 等 陸 佐	二 等 海 佐	三 等 空 佐
二 等 陸 佐	三 等 海 佐	一 等 空 尉
三 等 陸 佐	一 等 海 尉	二 等 空 尉
一 等 陸 尉	二 等 海 尉	三 等 空 尉
二 等 陸 尉	三 等 海 尉	准 空 尉
三 等 陸 尉	准 海 尉	一 等 空 曹
准 陸 尉	一 等 海 曹	二 等 空 曹
一 等 陸 曹	二 等 海 曹	三 等 空 曹
二 等 陸 曹	三 等 海 曹	空 士 長
三 等 陸 曹	海 士 長	一 等 空 士
陸 士 長	一 等 海 士	二 等 空 士
一 等 陸 士	二 等 海 士	三 等 空 士
二 等 陸 士	三 等 海 士	防衛大学校学生
三 等 陸 士	航空自衛官	防衛医科大学校学生
海上自衛官	空 将	

852 警察官

個人の生命・身体・財産の保護、犯罪の予防・鎮圧・捜査、被疑者の逮捕、交通の取締り、その他公共の安全・秩序の維持などの警察業務に従事するものをいう。

皇宮警護官も含まれる。

○ 警視総監	警 視	巡 査 長
警視庁副総監	警 部	巡 査
警 視 監	警 部 補	皇宮警護官
警 視 長	巡査部長	
警 視 正		

× 公安委員(国家)[201] 公安委員(地方)[202]

853 海上保安官

海上における犯罪の予防・鎮圧・捜査、被疑者の逮捕、海難救助、その他海上の安全確保に関する業務に従事するものをいう。

○ 一等海上保安監	二等海上保安正	三等海上保安士
二等海上保安監	三等海上保安正	一等海上保安士補
三等海上保安監	一等海上保安士	二等海上保安士補
一等海上保安正	二等海上保安士	三等海上保安士補
		巡視船船長

854 鉄道公安員

日本国有鉄道の施設内における公安維持の業務に従事するものをいう。

○ 鉄道公安員

855 消防員

火災の予防・警戒・鎮圧、洪水・火事・地震などによる被害の軽減などの作業、傷病者を医療機関その他の場所へ緊急に搬送する業務に従事するものをいう。

民間における消防員も含まれる。

○ 消防総監	消防司令	消防団長
消防司監	消防司令補	消防団員
消防正監	消防士長	消防自動車運転者
消防監	消防副士長	救急車運転者
消防司令長	消防士	消防船舶長

856 看守

刑務所・拘置所の被収容者の監視、作業の指揮監督、刑務所・拘置所内の保安の維持、被収容者の処遇などの業務に従事するものをいう。

○ 看守長	看守部長
副看守長	看守

857 守衛、監視員

工場・病院・学校・事務所・その他公私の施設において、火災・破損・盗難の予防、突発事故・不法侵入の防止など、財産の保護又は構内秩序の維持に関する警備・取締りに従事するものをいう。

ただし、看守は〔856〕に分類される。

○ 守衛	倉庫見回員	火薬庫見張員
門衛	倉庫警備員	夜警員
警備員	廷吏	ガードマン
鉄道警備員	衛視(国会)	
劇場警備員	監視員(ホテル)	

× 山番〔369〕	鉄道公安員〔854〕
漁場監視員〔379〕	看守〔856〕

858 踏切警手

鉄道の踏切の看守に従事するものをいう。

○ 踏切警手	踏切保安掛(国鉄)
--------	-----------

859 その他の保安職業従事者

851～858に含まれない保安的業務に従事するものをいう。

- | | | |
|---------|-------|---------|
| ○ 入国警備官 | 税関監視員 | 児童交通擁護員 |
| 麻薬取締官 | 専売監視員 | 交通巡視員 |

.....
× 探 偵〔149〕

保安員（鉦山）〔419〕

線路保安員〔725〕